

# 実質収支に関する調書

令和2年度 和歌山県一般会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	661,624,317	
2	歳 出 総 額	643,442,205	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	18,182,112	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	4,291,870
		(3) 事故繰越し繰越額	39,406
		計	4,331,276
5	実 質 収 支 額	13,850,836	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	795,147
2 歳 出	総 額	128,402
3 歳 入 歳 出	差 引 額	666,745
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	666,745
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	625,795
2 歳 出	総 額	433,028
3 歳 入 歳 出	差 引 額	192,767
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	192,767
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	193,794
2 歳 出	総 額	139,038
3 歳 入 歳 出	差 引 額	54,756
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	54,756
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県修学奨励金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	342,206
2 歳 出	総 額	290,736
3 歳 入 歳 出	差 引 額	51,470
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	51,470
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県職員住宅特別会計		金額
区 分		千円
1	歳入総額	202,520
2	歳出総額	176,063
3	歳入歳出差引額	26,457
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実質収支額	26,457
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県国民健康保険特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	104,403,784
2 歳 出	総 額	100,683,671
3 歳 入 歳 出	差 引 額	3,720,113
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	3,720,113
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入



令和2年度 和歌山県営競輪事業特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	16,282,130
2	歳 出 総 額	15,698,134
3	歳 入 歳 出 差 引 額	583,996
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	583,996
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	976,510
2	歳 出 総 額	915,791
3	歳 入 歳 出 差 引 額	60,719
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
越すべき財源	計	-
5	実 質 収 支 額	60,719
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県市町村振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	2,840,532
2 歳 出	総 額	328,031
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,512,501
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	2,512,501
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県自動車税証紙特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳入総額	741,985	
2	歳出総額	741,985	
3	歳入歳出差引額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実質収支額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県用地取得事業特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳入総額	3,669,296	
2	歳出総額	3,669,296	
3	歳入歳出差引額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実質収支額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和2年度 和歌山県公債管理特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	116,940,819	
2	歳 出 総 額	116,940,819	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入